

## 鹿児島県司法書士会

南大隅地区司法書士法律相談センター  
 (町文化センター横) ☎ 0994-22-1315  
 相談日時▶毎週月曜 13時～16時  
 (予約者優先・祝日は休み)

### 1 相続登記が困難になる原因とは？

前回の12月号では、長期間相続登記がなされずに放置されている問題を挙げ、「相続関係が複雑になる前に相続登記をされることをオススメします」といったお話をしました。いざ、亡くなられた方名義の土地・建物を自分の名義に変更しようとしても、相続人全員の同意・実印の押印が必要となるため、次のようなケースでは、相続登記が非常に難しくなる場合があります。

- ①名義人の相続人がさらに亡くなるなどして、相続人が大人数になっている
  - ②相続人が高齢となり、認知症等になっている方がいる
  - ③相続人の中に行方不明者がいる
- 相続開始から時間がたてばたつほど、こういったケースに陥る場合が多いのです。このような事態になる前に、相続登記の手続きを済ませたいところです。

### 2 相続人の中に認知症等になっている方がいる場合の問題

上記1の②で挙げたように、相続人の中に認知症等により判断能力を喪失された方がいる場合には、その方と話し合いができず、印鑑をもらうことができないため、相続登記を進めることができません。そのような場合に、選択肢の一つとして、「成年後見制度」という制度を利用する方法が挙げられます。ここで「成年後見制度」について少しご説明しましょう。

### 3 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、簡単に言えば、判断能力が不十分なために権利や財産を適切に管理・処分できない方のため、代わりにこれらを行ったり同意を与えたりする者を裁判所が選任及び監督することで、法律面や生活面から保護し支援するしくみです。支援が必要となる方の判断能力の程度によって、次の三つの支援制度があります。

#### 後見(判断能力の減退程度が重度)

支援を受けても、契約等の意味・内容を自ら理解し、判断をすることができない。

#### 保佐(判断能力の減退程度が中度)

支援を受けなければ、契約等の意味・内容を理解し、判断することができない。

#### 補助(判断能力の減退程度が軽度)

支援を受けなければ、契約等の意味・内容を理解し、判断することが難しい場合がある。

支援が必要な方本人、その配偶者及び四親等内の親族等から家庭裁判所に申立てをすることにより家庭裁判所が成年後見人、保佐人、補助人を選任します。選任された後見人等は、本人のために原則として本人が亡くなるまでの間、次のような業務を行います。

#### ◆本人の財産の管理

例：通帳の管理。収入支出の管理。不動産の管理・処分など。

#### ◆本人の生活、医療、介護といった身上面の法的な手続き

例：病院の入院手続き。施設の入所手続き。各種福祉サービスの利用手続きなど。

上記2のような場合に、成年後見人が選任されると、その成年後見人が本人に代わって遺産分割協議に参加し、協議がまとまれば、成年後見人が遺産分割協議書に署名・押印をすることになります。

### 4 成年後見制度を利用する上での注意点

#### ◆申立ての際に希望した候補者が後見人等に選ばれるとは限らない

家庭裁判所へ後見等の申立てをする時に、本人の親族を後見人等の候補者に挙げることはできますが、候補者に挙げた人を必ずしも家庭裁判所が後見人等に選任するとは限りません。遺産分割協議が必要であるなど専門性の高い課題がある場合には、親族ではなく弁護士や司法書士などの専門家が選任される場合がほとんどです。

#### ◆一度選ばれた後見人等の仕事は、本人が亡くなるまで続く

一度後見人等が選任されると、本人の判断能力が回復するなどしない限り、本人が亡くなるまで後見人等の仕事は続きます。遺産分割協議に参加するための成年後見人という取り扱いはありません。そもそも、成年後見制度は、「本人のため」の制度です。本人の権利を護るためにはどうするべきかを考えるものであって、まわりの親族が手続きをしやすいするための制度ではありません。成年後見制度はよく考えた上で利用するようにしましょう。鹿児島県司法書士会では南大隅地区司法書士相談センターでの無料相談のほか、定期的に相談をお受けしています。相続登記に関するご相談や成年後見制度に関するより詳細な内容を知りたい方がいらっしゃいましたら、お気軽にお問い合わせください。

create the future

# みんなで未来をつくろう 錦江町「MIRAI」づくりプロジェクト

将来の錦江町を、日本を引き継ぐ子どもたち。

私たちの子どもや孫のためにいま私たちに何ができるか、一緒に力を合わせて、知恵を出し合って考えてみませんか

最新情報はこちらから▶

錦江町まち・ひと・MIRAI 検索



### お試し就業&暮らし体験!『ワーキングホリデー』

今年度は計9名の都市部の大学生に、錦江町で最長1カ月「お試し就業&暮らし体験」をしながら、中濱農園や宮内農園、ふるさと館など町内の事業所にて働いてもらいました。

感想を聞くと、「人が温かい!通りがりに挨拶されたのにはほっこりしました」、「錦江町の魅力にはまった!また遊びに行きます!」など嬉しい感想もいただいています。今後とも、来てくださった学生と長期的な関係性を構築していきたいと思えます。



中濱農園でピーマンの収穫をする岡田義樹さん

### オンラインで錦江町ファンミーティング開催

2月23日(日)地域活性化センター神川から、これまで錦江町と関わりを持ってくださった方々に向けて、錦江町MIRAIづくりプロジェクトを報告しました。

オンラインで25名の方にご参加いただき、「新しい報告会のやり方!さすがだと思いました!」といった感想をいただくなど、東京での集会をオンラインでの配信に変更したことへの好感度も高かったようです。今後とも町の取り組みを報告する場を設け、一緒に錦江町の未来を創る「なかま」づくりを進めていきたいと思えます。



新型コロナウイルスの影響によりオンラインで報告

### 令和2年度錦江町MIRAI寺子屋塾開校準備中!

MIRAI寺子屋塾の様子▶

子どもたちの基礎学力やICTリテラシー向上を目的に、今年度50名の小中学生に受講していただいた錦江町MIRAI寺子屋塾が、さらにパワーアップして開校準備を進めています。入塾テストを行い、3つのレベルにクラス分けすることや、全教科の映像授業が視聴可能になるなど、子どもたち一人ひとりのやる気を応援する学習環境となっています。現在、引き続き受講生を募集中。未来づくり課までお問い合わせください。



問合せ▶錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会 ☎ 0994-25-1001

安心の365日・24時間受付

家族葬、自宅葬から一般葬まで

「もしも…」の時。すぐ、お電話ください。  
すぐ、お迎えに参ります。

総合葬祭  
**ルミエールなんぐう**  
愛・まごころ Lumiere

錦江町馬場 2142番地1 (タイヨーさん隣)  
TEL (0994) 28-3491 ・ TEL (0994) 24-4444

どこよりも安く紋名入れ代不要  
**人形・兜・鯉のぼり旗特売**  
どこよりも安く、いつでも品揃  
**紳士婦人礼服大特売**  
W70~120cm 3色揃い  
**紳士作業ズボン**  
紳士・婦人グンゼ、キャロン  
**日本製介護肌着**  
本のひろくま ひろくま

大特価 13,800円  
大特価 8,800円